令和６年度　第１回（第13期第2回）八尾市環境審議会　会議録

〇日　　　時 令和６年７月31日（水）午前１0時00分　～　午前11時15分

〇場　　　所 Zoomによるリモート会議での開催

〇出 席 委 員 曽和委員、中田委員、西村委員、花田委員、原委員、平栗委員、前迫委員、

岡橋委員、竹元委員、中島委員、安木委員、西川委員

〇欠 席 委 員 宇野委員

〇事　務　局 環境保全課北村課長、京谷課長補佐、武藤課長補佐、

新葉係長、山本主査、岡﨑副主査

〇傍　聴　者 Zoomによるリモート会議のため傍聴者席を設置せずに開催

〇当日次第

１　開会

２　審議・報告事項

　　・第１回温暖化対策部会の報告

　　・八尾市環境総合計画中間見直しにかかる骨子案

３　その他

４　閉会

〇【配付資料一覧】

資料１：第１回八尾市環境審議会温暖化対策部会報告

資料２：八尾市環境総合計画中間見直しにかかる骨子案

（参考資料）

参考資料１：第13期八尾市環境審議会温暖化対策部会名簿

参考資料２：第３次八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗管理表

参考資料３：八尾市環境総合計画に関する改定の方向性と主な改定内容（案）

参考資料４：八尾市環境総合計画改定概要（案）

〇議事の概要及び発言の趣旨

１　開会

２　　審議・報告事項

審議・報告事項

・第１回温暖化対策部会の報告

資料１に基づき事務局にて説明。

＜意見等＞

委員　　　今事務局がまとめて説明した内容で部会は進んだ。八尾市の特徴として、様々な分野において市民活動が非常に活発である。また、この地球温暖化に関しては、ゼロカーボンシティやお推進協議会が機能しているので、それを活用していくことが、今後厳しいと予想される2030年の目標に到達するための大きなツールではないかと考えている。具体的な施策についてはこれから進めていくことになると思うが、委員から様々な意見を頂戴したので、事務局が受け止め、しっかり進めていただけると考えている。

委員　　　骨子案等も拝見し、非常に妥当な案だと思い拝見していた。委員とオブザーバーからの意見としていくつか出ているが、熱中症対策について、まちなか避暑地やクーリングシェルターはこれから必要だということで登録されているのか聞かれているが、実際の八尾市の現状がどうなのか教えていただきたい。もう一点が、骨子案の中に国が策定した生物多様性国家戦略との整合性ということで、ネイチャーポジティブ、OECM、生態系というものをうまく地球温暖化のところにリンクしていくことを明記することは非常に重要なことだと思う。例えば生物多様性の戦略であるとか、あるいはグリーンインフラの視点を実際動かすような仕組みがあるのかどうか。それをこれからやっていくというところではあるかと思うが、非常に大枠なところと、実際に動いていく活動の部分がどれぐらい今動いているのか、あるいは全くまだ動いていないので、これからの四年間で動かすための準備をしていくのか、説明いただきたい。

事務局　　　審議事項２の骨子案で熱中症対策等の取り組みを新たに明記する項目もあるため、そこでご説明させていただく。

会長　　　それでは、１つ目の事項である「第１回温暖化対策部会の報告」についての質疑は以上とさせていただく。審議事項の２つ目、八尾市環境総合計画中間見直しにかかる骨子案について事務局から説明願いたい。

・八尾市環境総合計画中間見直しにかかる骨子案

資料２に基づき事務局にて説明。

委員　　　骨子案と八尾市の実行可能な施策が走っているかどうかについて、これからという印象と理解をした。熱中症警戒アラートが今年頻繁に発令されている。保育園や幼稚園で聞くところでは、熱中症警戒アラートが発表された場合、野外に子ども達は出られず、プールや水遊びもできずに部屋にいることになると伺っている。地域特性があると思うが、暑い時に子どもたちを野外に出なさいことも問題であるが、今後35℃以上の気温が頻繁に起こるとすれば、7月から9月の間、子供たちは長い期間プールに入れず、エアコンの利いた部屋にいる現状が多くなることを考えると、緩和策と適応策から、熱中症警戒アラートの出し方を検討するべきではないかと感じる。国の政策ではあるが、人をベースにしながらも八尾市としてどう取り組むかを議論すべきと考えている。

事務局　　　熱中症に関して、法律上は熱中症特別警戒情報が出た際に、市町村は市民、事業者等に発信していく義務があるため、体制を整えたところである。現状で特別警戒情報は発表されたことはなく、もし仮に出た場合、各施設、こども園等がどうすべきか、現状では施設の方に判断が委ねられているというところであるが、ご意見いただき、課題として認識した。庁内で熱中症に関して議論していく中で、課題を抽出しながら今後検討していく。

会長　　　熱中症について、最近では、ほぼ毎日40℃を超えたといったテレビや報道があり、異常だなと思う。それについてどういう取り組みをすればよいのか具体的に考えてほしいと思う。環境の領域では、次々に新しい言葉が出てきて、今回もネイチャーポジティブや30by30、等、先の説明で概ね理解できた。30by30で言うと、2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標を掲げるといった内容であったと思う。八尾市に海はなく、この目的との関係で、具体的に八尾市でどうするのか。

事務局　　　30by30について、陸と海の面積の30％を保護するという考え方になっている。会長のご指摘のとおり、八尾市は海に面していないため、陸について検討していかなければいけない。現状でこの大阪府内で保護地域とされているところが、５か所あるが、そこに八尾市は入っていない。30by30に直接寄与するものではないかもしれないが、OECMの考え方がある。企業がため池や森林を管理しながら、生物多様性保全、森林保全することが考えられる。八尾市としてできることは今ある生態系をどう保全し、市民、事業者の方と連携していくのかを検討し、進めていくことが一つ考えられる。直接的な30by30答えになっていないかもしれないが、そういった取り組みが考えられる。

会長　　　大阪市のように多くが都会化されている地域だと、30by30とはいえ、自然がそのままの形では残ってない。この30by30が国全体の目標とした場合、地域それぞれの形で貢献する形になると思う。八尾市の場合、現在自然がどれほど残っているのか、地域的特性として多くを把握しているわけではないが、そのようなことも含めて議論していただきたい。

　委員　　 30by30やOECMに関して、法令が次年度から変わり、今、環境省が取り組んでいる。次年度からは環境省だけでなく、各省庁が複合的に関わる方針で法制化された。その中で2030年までに30%の保全目標に対し、大阪では残っていないが、自然環境が劣化したところを再興していく取り組みに行政が関わる。そういった方向で法制化されていくため、八尾市ではため池といった特徴的な自然があり、よい状態にまでは達していないが、ため池も陸域の中に入ってくると思うため、積極的に保全活動を推進しなければ2030年までに間に合わない。制度が整い決定されたところであるため、今後の課題だと思うが、八尾市が積極的にOECMあるいは自然共生サイトを推進し、自然を回復させることによって、ネイチャーポジティブや地球温暖化の問題、自然をベースにして解決することができる。地球温暖化は、単独に見えて複合的に関わっている課題であると思うため、これから実行するべき課題があると受け止めている。

委員　　　先の説明の中で30by30をほぼ保護地区であるような説明であるように伺ったが、完全な保護地区でなくても、結果的に生態系を守っているところも認めていくことを含めていくのが現状の30by30となっている。説明があったように今後は今守られているだけでなく、さらに守られるべきものも含めていくことが、30by30の中に含まれている。地球温暖化対策の実行計画の観点で言うと、このOECMないし自然共生サイトを八尾市の中で見つけていくこと、それを八尾市が応援していくことが、八尾市の生物多様性を守ることにもなり、地球温暖化対策にもなる。対策のところでこれから入れる方針になったところである。現在、自然共生サイトでは、大阪府の中でいくつか環境省の認証を受けている。例えば、「新・里山」、大阪市の中心地にある。「新ダイビル 堂島の杜」もその認証を受けている。大阪市のような都市部でも、積極的に認めて進めていく国の方針があると思う。もう一点、生物多様性戦略国家戦略の話では、今後この戦略は見直しを考えている。見直しの方向は、社会経済のあり方を目標の中に組み込んでいくと考えているようである。環境省が今、大きなその根拠になるモデルを作る研究組織がスタートしており、自身はそれに関わっているが、これからの八尾市の計画の中で、社会経済のあり方が地球温暖化や生物多様性、循環型社会にも関係していく。それが国際的な考え方になってきているため、グリーンインフラやOECMで八尾市が貢献できることは多くあると思う。そういった観点で進めていくべきである。もう一点、大阪府の生物多様性、地域戦略の中間見直しが2026年に予定されている。ここでもおそらく社会経済のあり方について目標が入る方向で見直しされる予定であるため、それらも反映した八尾市の計画、具体的な施策が進められるといいと思う。補足的に話しさせていただいた。

委員　　　意見と感想を含め、説明のあった資料２の「2.中間見直しにかかる骨子案」の「②環境施策」に関して意見と感想がある。基本方針Ⅰ［地球環境］は大きな政策の一つだと思うが、一人ひとりが地球温暖化対策に取り組んでいるまち、いわゆるエコ生活をしていくと施策が掲げられている。具体的な市民としての取り組みとして、頭に浮かぶのは省エネ家電への切り替えが生活の中において、市民ができる取り組みの一つであると重々理解している。八尾市環境総合計画の中でも、第４章の中に市民の取組みとして、省エネ機器に切り替えることにより、経済的なメリットがあると紙面を持って明記される予定がある。ふさわしいと思っているが、個人的な感想では、住んでいる家の部屋にエアコンが１台あるが、15年使っている。経済的メリットとして、各種メーカーが訴えられているため、頭ではわかるが、問題は意思決定である。買い替える意思決定をする際に戸惑いがある。八尾市環境総合計画の第４章の中で経済的メリットがある訴え、まさしくその通りだと思うが、さらに欲を言えば、その後押しとなる意思決定を加速させる助成制度やサポートメニュー、あるいは啓発メニュー等、そこを具体的かつ充実されたらよいと思う。感想と意見として述べさせていただく。

会長　　　市民のいろいろな行動、環境に適応的に行動を支援する。施策に関するお話であった。

委員　　　熱中症対策について、地域で草の根的にいろいろな活動をやってきた。熱中症対策については、現在はスマートフォンにも熱中症警戒アラートは出てくるが、スマートフォンを持っていない高齢者には情報が入ってこないため、高齢者に対し、熱中症警戒アラートが発表された際には声かけ活動をしてきた。また、健康をテーマにしたチラシ等を作り、町内会の回覧や掲示板に貼り付ける等の活動をしてきた。高齢者の方にも喜ばれたことがある。子どももそうであるが、超高齢社会になってきている中で、一人暮らしの高齢者への見守り活動もやってきた。夏になる手前から熱中症には気をつけ、エアコンを活用する等の草の根活動を小さいことからコツコツとやり、そこからまた広げていく。その輪を広げていくと、熱中症対策の周知が広がる。それを今までやってきたため、活動の内容を報告させていただいた。

会長　　　八尾市内には。環境に関する市民活動が非常に活発だという話が先ほどあった。具体的な事例も今報告のとおりである。市として支援策、その力を活かしていく方向で、何か考えがあれば説明いただきたい。

事務局　　　省エネ設備と熱中症に関して、まず省エネの点では、八尾市では支援制度がある。現在も進めているが、空調や省エネ性能が高いものに対して助成を行っているのが現状である。助成だけではなく、ソフトの面からもしっかりと省エネについて効果があるということ認識し、把握いただくことが必要であると思っている。これは地球温暖化対策部会の中でも指摘いただいている。うちエコ診断や省エネ診断を広く市民、事業所の方々に活用いただきたいと思っているため、今実施している補助制度とうまく掛け合わせることができるか考えていきながら啓発に努めていきたい。熱中症に関しては、今八尾市としてやっていることは庁内横断的に意見交換をし、啓発を進めているところである。また、連携協定がある。ある事業者と連携協定をしていく中で、企業と一緒に啓発、啓蒙活動をしていくことを考えており、そういったところで民間企業のノウハウを市民、事業者の皆さんにわかりやすくお伝えできるのではないかと考えている。

委員　　　気候変動対策の中で特に適応の話で、国の取り組みも踏まえ、対策を考えていると思うが、おそらく適応の話はこれから極めて重要になってくると思う。先ほど熱中症対策等に対する取り組みの強化、あるいは取り組みの強化に対する要望の話があったと思う。これを適応という話で言うと、資料にも書いてあるように農業や生態系の話、あるいは、気候、災害、例えば河川氾濫に対する防御等、あらゆるところに関わっていく話だと思う。この適応策の推進は横断的な取り組みが求められる。そういう意味でこの環境に関わる話だけではなく、都市計画等との連携は極めて重要になる。連携の強化みたいな点は強く意識する必要があるのではないかと思う。以上、質問とコメントをさせていただいた。

事務局　　　庁内の連携について、ゼロカーボンに関しては、庁内組織を作っている。その中でゼロカーボンシティやおの実現のために、公共施設の脱炭素化や市民、事業者の方々への支援策を検討し、意見交換をしながら検討している。その他、環境総合計画という広い環境の分野において庁内の連携はあり、八尾市環境施策推進会議という組織がある。その中で庁内の関係課から実態や課題を吸い上げつつ、今後の環境総合計画の進捗管理あるいは中間見直しを図っていく。そういったところで庁内の連携を取っているというのが現状としてある。ご指摘いただいている点は強化しなければならないと思うため、いかに連携を強め、適応策につなげていくのか、しっかりと議論検討していかないといけないと考えている。特に現状では熱中症対策の点で一つあると認識している。

委員　　　緩和策を進めていったとしても温度上昇はしばらく続くと考えれている。それに伴う様々な適応の仕方を計画の中で考えていく必要があると思う。組織的な横連携は気候、地球温暖化対策の一環として、かなり重要であると思うので、その点意識していただきたい。

委員　　　同意見である。例えば、地球温暖化の解決、ゼロカーボンの実現、熱中症対策、この個別の問題に対し、解決策をダイレクトに考えることは当然大事ではあるとは思うが、やはり連携していかなければ結局は進まないと思う。具体的なアイデアがあるわけではないので、専門家ではないが、例えば、熱中症対策の手段が結果としてゼロカーボンに寄与するものはないか、といった考え方で進めることができないかを考える。一つ一つの施策はそこまで効力を発揮はしなくとも、マクロな視点で見た際に連携してお互いに効果を発揮し、より良い八尾市を目指すことができるのではないかと思っている。そういう意味では、環境分野にとらわれる必要も全くなく、他の部署間でも連携し、何か他の問題を解決しようとしていることが、環境の政策に効力を発揮しないか、そういった視点をもっと持った方が、より実行的な対策が打てるのではないかと思った。何か具体的にそのような事例をすでにご検討いただいていれば、紹介していただきたい。またそういう方向で今後考えていただけると良い。

事務局　　　具体的な連携の事案について、今庁内で進めているのは補助金がある。八尾市が補助金を家庭向けと事業者向けに進めているが、その補助金の活用において、庁内の連携は進めている。しかし、この議論の適応策に対しての取り組みではない。あくまで補助金の活用についての連携となっているため、異なるかもしれない。今後、ご意見の通り検討していくべきであると思う。

委員　　　お金をどう出すか、庁内で連携を取っていただく必要はあると思う。そのお金の出どころを調整する際にも、例えば他の部署と連携を取り、抱き合わせでお金を引っ張る。そういった取り組みもあり得るのではないか。抱き合わせではなくとも、他の部署にお金を流す際に、違う名目で補助金を流しているが、最終的にゼロカーボンにも寄与する。その目線が必要になってくる。収拾がつかなくなることも想定はできるが、より実行的な対策が打てると思う。

会長　　　報告事項２の八尾市環境総合計画に中間見直しに関する骨子案に関する議論は以上とする。その他の案件として、委員あるいは事務局いかがか。

<その他>

事務局　　　次回以降の環境審議会及び部会の開催予定について、来年１月にパブリックコメントを実施する予定をしている。次回の審議会及び温暖化部会については、９月下旬～10月上旬での開催を予定している。なお、次回の審議会では、改定素案の提示を予定している。

　閉　会